

保護者の皆様

椿峰小学校 P T A
会長 福岡 裕樹
校外委員長 関谷 美佳

校区内点検のお知らせ

新入生を迎え新学期が始まり、学校にも賑わいが戻ってまいりました。今年も校区内の問題箇所把握のため、下記の要領で校区内点検を実施いたします。

校区内点検は、保護者が子どもの安全を守るために通学路を歩いて危険な箇所がないか点検する活動です。校区の安全について再確認し、子どもたちの安全確保を目的としています。

昨年度までは保護者が一斉に集まり校区内を点検していましたが、今年度より各地区・通学班ごとに各々点検をする方法に変更となります。

点検方法の詳細は、下記の「3. 実施方法」及び別紙フローチャートをご確認ください。

点検が終わったらお子さんと一緒に、問題箇所や、かけこみ110番の家を確認してみてください。

記

1. 実施日時 令和6年 4月 15日(月)～ 5月 31日(金) 期間中の任意の日
2. 持ち物 腕章、(名札、筆記用具)
3. 実施方法
 - ① 地区長が別紙 QR コードの Google マップと問題箇所一覧から、各地区の昨年度までの問題箇所を確認し、各通学班の担当地域を割り振り地区委員に伝える。地区委員は班員へ伝える。
 - ② 班員は担当地域の問題箇所が改善されているかを確認する。新たな問題箇所を発見したら、「該当箇所の写真、遠近2枚」「だいたいの住所・近くにある目印」「問題箇所の内容」を LINE で地区委員へ報告する。
 - ③ 地区委員は地区長へ問題箇所の修繕結果、及び新たな問題箇所を LINE 等で報告する。
 - ④ 地区長は結果をまとめ校外LINEグループで校区内点検担当(北打越B:小笠原)へ報告する。
- 実施日時は地区委員と班員の都合で自由に決めてください。普段の生活やパトロールの際に問題箇所の確認ができれば、特別に日取りを決めて行う必要はなく、班グループLINEでのやり取りだけでも問題ありません。
- 実施後、校外委員会にて精査をして所沢市役所に提出、修繕を依頼いたします。
- 今年度からの新たな方法です。実施中に気になることや疑問点、実施方法の改善アイデアなど、ご意見がありましたら是非お伝えください。来年度へ向けて改善できるよう努力いたします。

以上

問題箇所 参考例

市の管轄（道路維持課）

〈道路〉

- ・ 段差、ひび割れ
- ・ 縁石（車道と歩道との境）
- ・ 停止ドット線 ※①
- ・ 優先ドット線
- ・ グリーンベルト
- ・ 交差点マーク
- ・ スクールゾーン
- ・ T字線

〈設置物〉

- ・ 河川の金網等
- ・ ガードレール
- ・ ポストコーン
- ・ カーブミラー
- ・ ポール
- ・ 公園の枝木剪定

警察の管轄

〈標識〉

- ・ 速度制限
 - ・ 止まれ
 - ・ スクールゾーン
- ※標識の汚れ、草木で見えない等も警察対応。

〈道路〉

- ・ 一時停止線（道路）
- ・ 横断歩道再表示（道路）
- ・ 横断歩道新規標示（道路）
- ・ ひし形マーク（道路）

その他

民家の設置物、民家の草木によるものは、PTAで直接伺い、所有者へ直接依頼することとなります。

①停止ドット線（指導停止線）について

	停止線	指導停止線
目的	車両が停止する場合の位置を示すことにより、交通の安全と円滑を図る。	
設置場所	法令により停止することとされている横断歩道、一時停止、踏切、信号機の交通規制が行われている場所	法令による規制はなされていないが、団地内や三差路など、一時停止の交通規制までには必要ないが、停止して安全確認を行うことが好ましい場所
標示方法	白色の実線	白色の破線(通常3ブロック)
取締り	停止しなかった場合は取締りの対象となる。	停止しなかったとしても取締りの対象とはならない。
設置者	公安委員会	道路管理者

一時停止標識



【停止線(実線)】標識あり



【指導停止線(破線)】標識なし

Googleマイマップ



※マイマップ推奨ブラウザ

iphone

・ Google Chrome ・ Safari

Android

標準がGoogle Chromeなので○

<https://qr.paps.jp/QSLN7>